

公募公告

次のとおり公告に付します。

令和4年12月7日

独立行政法人住宅金融支援機構契約担当役

財務企画部長 吉徳 光男

1 公募に付する事項

機構団信特約料のクレジットカード決済業務（オンアス取引）

2 公募参加資格要件

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 令和4・5・6年度国の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA、B若しくはCの等級に格付けされている者、又は令和4・5・6年度独立行政法人住宅金融支援機構競争参加資格「役務の提供等」においてA、B若しくはCの等級に格付けされている者であること。

なお、C等級の者の場合は、公示日から起算して過去3年間に次のいずれかの実績がある者に限る。

ア 機構との契約において保有個人情報を取り扱った実績があり、保有個人情報漏えい等を発生させていない。

イ 機構との契約実績がない又は機構との契約において保有個人情報を取り扱った実績はないが、機構以外の他社からの受託において1万人を超える保有個人情報を取り扱った実績があり、かつ、個人情報漏えい等を発生させていない。

(3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(4) 商法（明治32年法律第48号）その他の法令の規定に違反して営業を行った者でないこと。

(5) 全省庁統一資格を用いて公募に参加する場合において、国土交通省から指名停止措置を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

(6) 機構から競争参加停止等処分を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

(7) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者又はこれらの者と関係のある者でないこと。

(8) 応募要領の別記様式4の加盟店契約書（案）により当機構と契約を締結することが可能であり、かつ、応募要領の別紙仕様書記載の要件を全て満たしている者であること。

(9) カード会員数又はカード取扱高について、次のいずれかに該当すること。

ア カード会員数 100万人以上（令和4年3月末時点）

イ カード取扱高 年間1,000億円以上（直近の決算年度）

3 参加申込書の提出場所等

- (1) 参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、応募要領の交付場所及び問い合わせ先

〒112-8570 東京都文京区後楽 1-4-10

独立行政法人住宅金融支援機構

地域業務統括部機構団信室団信・保証業務グループ 小山、山村

電話03-5800-8412

- (2) 応募要領の交付時期及び方法

令和4年12月7日（水）から令和4年12月27日（火）（土曜及び日曜を除く10時から12時、13時から16時）、(1)の場所において行う。

- (3) 参加申込書の受領期限

令和4年12月27日（火）12時00分

4 申込書の無効

本公告に示した公募に必要な資格のない者のした申込及び応募に関する条件に違反した申込は無効とする（詳細は応募要領に記載。）。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 契約書作成の要否 要

- (3) 契約者の決定 公募の結果、当機構が定めた仕様に合致していることを機構において確認を行い、確認ができた者全員と契約をする。

- (4) 手続における交渉の有無 無

- (5) その他 詳細は応募要領による。